

## 14節 防災設備工事

### 1項 電保護設備工事

- (1) 突針部その他に関する工事費の計上方法は表2.9.1による。
- (2) 導線敷線工事の計上方法は表2.1.4による。

### 2項 自動火災報知設備工事

- (1) 受信機その他に関する工事費の計上方法は表2.9.1による。
- (2) 線状感知器（空気管）工事の計上方法は表2.1.4による。

### 3項 非常警報設備工事

非常警報設備工事費の計上方法は表2.9.1による。

### 4項 防火戸自動閉鎖設備工事

防火戸自動閉鎖設備工事の計上方法は表2.9.1による。

### 5項 ガス漏れ警報設備工事

ガス漏れ警報設備工事の計上方法は表2.9.1による。

## 15節 テレビ電波障害防除設備工事

テレビ電波障害防除設備工事費の計上方法は表2.9.1による。

## 16節 補給率、付属品率及び消耗品雑材料率

2章<sup>1</sup>「電気設備工事の計上方法」にかかる材料等の補給率、付属品率及び消耗品雑材料率は、2章<sup>2</sup>「労務部掛り」の各表による。

なお、「労務部掛り」各表において、「付属品」は付属品率、「雑材料」は消耗品雑材料率を示す。